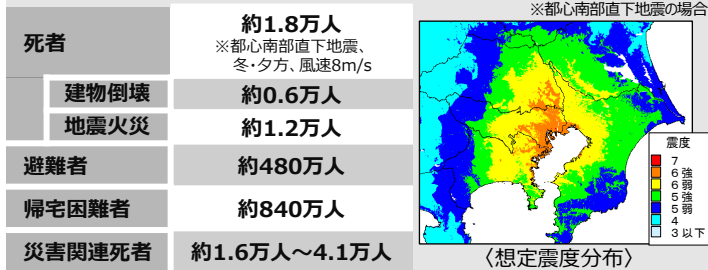


国土交通省首都直下地震対策計画の変更概要（令和8年7月）

資料3

首都直下地震の新たな被害想定（R7.12.19公表）



国土交通省首都直下地震対策計画変更のポイント

（1）防災意識の醸成と社会全体での防災体制の構築

- 現場力を生かした出前講座・教職員への防災教育支援ツールの提供による**防災教育の推進**
- 地方公共団体と物流事業者等との間の災害時における支援物資物流に関する**協力協定締結を促進**

★全国の市区町村と物流事業者団体との間の支援物資物流に関する協力協定の締結完了率〈全国〉：62%（R6）⇒100%（R17）

（2）首都中枢機能の確保

- 上下水道システムの「**急所施設の耐震化、避難所等の重要施設に接続する管路の耐震化、上下水道一体となった対応の推進**
- **ネットワークの強化と代替性確保のための首都圏3環状道路等の整備、無電柱化の推進、緊急用河川敷道路の活用・災害時優先開放踏切の指定等による道路啓開の実効性確保**
- 一連の**港湾施設の耐震化・液状化対策、東京湾に指定されている緊急確保航路の航路啓開作業の訓練等**を実施

★直近3年間に航路啓開訓練が実施された緊急確保航路の割合〈緊急対策区域の周辺の水域に存在する緊急確保航路〉：0%（R6）⇒42%（R12）

- **滑走路等の耐震化・老朽化対策の推進と、被災時における空港機能維持のための空港BCP（A2-BCP）に基づく資機材等の確保等の実施**

- **在来線の耐震対策の前倒し、地震検知・脱線防止・避難支援やRAIL-FORCE高度化を推進**

★重い桁荷重を支えるラーメン橋の耐震化率（新幹線鉄道以外）〈緊急対策区域（約500カ所）〉：27%（R5）⇒100%（R9）



鋼板巻きによる高架橋の耐震対策

具体目標：8個



地域における防災教育支援

具体目標：14個



水道管の耐震化の取組事例



緊急車両の通行確保のための道路啓開



航空路啓開訓練



滑走路の耐震対策工事

首都直下地震緊急対策推進基本計画（R8.6.12閣議決定）

今後10年の減災目標

想定される死者数
約1万8千人から半減以上

想定される建築物の全壊・焼失棟数
約40万棟から半減以上

上記に加え、災害関連死や経済的被害を最大限減らすことを目指す。

具体目標

首都直下地震緊急対策区域を対象とした具体目標を充実

47個（19個）
↓ 拡充
189個（66個）

※括弧内は国土交通省首都直下地震対策計画の指標数。

基本的方針

- （1）防災意識の醸成と社会全体での防災体制の構築
- （2）首都中枢機能の確保
- （3）膨大な人的・物的被害への対応強化
- （4）迅速な復興・より良い復興への備え

※国土交通省防災業務計画についても、本計画の改定を踏まえ、修正
※一部、継続して実施する対策も含めて記載
※具体目標については、基本計画の柱建てに沿って整理したものであり、重複する場合がある。

（3）膨大な人的・物的被害への対応強化

具体目標：59個

① 予防による被害軽減

- 特定都市再生緊急整備地域において、エネルギー導管等の整備を通じて、防災性に優れた**業務継続地区の構築を推進**
- 地震発生時における電気に起因する出火の防止を図るため、**密集市街地における感震ブレーカーの設置等の取組を推進**
- 住宅・建築物、宅地、公共施設の耐震化



業務継続地区のイメージ

★居住世帯のある住宅のストック総数のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震性が確保されているものの割合（住宅の耐震化率）〈緊急対策区域（市町村（15,000人未満を除く。））〉：92%（R5）⇒耐震性が不十分なものをおおむね解消（R17※）
※耐震化は所有者の判断で行われるものであり、100%に引き上げを目指す目標値を設定

② 災害対応力の強化

- 予備隊員を含む人員派遣・資器材提供体制の整備や、研修等による災害対応人材の育成をはじめとした、**TEC-FORCEの体制強化**

★TEC-FORCEによる被災状況把握等の高度化（DiMAPSを始めた訓練拠約ツールの開発等）への対応（訓練・研修・講習の受講）完了率〈全国〉：16%（R5）⇒100%（R12）

- 外国人旅行者に対し災害時情報提供アプリ「**Safety tips**」により情報発信

Safety tips

③ 災害対応ニーズの大幅な抑制と役割の分担

- 大量に発生する**帰宅困難者等**に対応するための**一時滞在施設等の整備**や、自力での徒歩帰宅が困難な**要配慮者や子どもの搬送手段の確保の促進**を含めた**事前計画策定の支援**
- **高層マンションのエレベーターの円滑・迅速な復旧体制の構築等**
- 平時から関係を築いた地域への災害時の避難先の確保につながる**二地或居住の促進**

★特定居住復興計画の策定数〈全国〉：5件（R6）⇒600件（R11）

（4）迅速な復興・より良い復興への備え

具体目標：3個

- 復興まちづくりの主体となる地方公共団体が被災後に、早期かつ的確に復興まちづくりを行えるよう、**事前復興まちづくり計画の策定を推進**

★事前復興まちづくり計画等の策定完了率〈緊急対策区域（市町村）〉：3%（R7）⇒9%（R12）

- 地方公共団体等による**地籍調査の実施を支援**して、**土地の境界情報の整備を推進**



事前復興まちづくり計画のイメージ

国土交通省首都直下地震対策計画の概要

○ 本計画は、首都直下地震による国家的な危機に備えるべく、国土交通省の総力を挙げて取り組む対策をまとめたもの。

※「災害対策基本法」に基づく、「国土交通省防災業務計画」の一部として定めたもの。

■ 首都直下地震発生時における応急活動計画

○ 地震発生直後から、緊急的に実施すべき主要な応急活動。

○ 応急活動を円滑に進めるためにあらかじめ平時から準備しておくべき事項。

・初動体制の立ち上げ

- ✓ 活動可能な体制の構築
- ✓ 応急活動の優先順位と状況に応じた体制の見直し

・首都中枢機能の確保

- ✓ 国土交通省業務継続計画の検証訓練等の継続的な実施
- ✓ 首都中枢機能を支えるライフライン及びインフラの機能の維持
- ✓ 首都中枢機能の継続性の確保等に向けた陸海空の総合啓開

・避難支援（住民等の安全確保）

- ✓ 密集市街地における感震ブレーカーの設置
- ✓ 都市公園・オープンスペースの整備支援

・所管施設・事業者における利用者の安全確保

- ✓ 列車や航空機等の安全確保
- ✓ 主要駅周辺や地下街等での避難誘導支援や帰宅困難者対策
- ✓ 地震時管制運転装置の設置促進

・被災状況等の把握

- ✓ ヘリ・人工衛星等を活用した緊急調査
- ✓ TEC-FORCE予備隊員の活用、パートナー・アドバイザーと連携した対応

・被災者の救命、救助

- ✓ 災害対応力を有する巡視船艇・航空機の整備
- ✓ 緊急車両の通行確保のための道路啓開の実施

・被害の拡大防止・軽減

- ✓ 複合災害への対応
- ✓ 被災建築物等応急危険度判定活動の実施

・被災者・避難者の生活支援

- ✓ 広域的な支援物資の輸送体制の構築
- ✓ 宿泊関係団体等と自治体の避難受入に関する協定締結促進
- ✓ 関係機関と連携した飲料水の確保・支援

・施設等の復旧、被災地域の復興

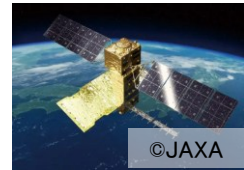
- ✓ 事前復興まちづくり計画の策定支援
- ✓ 地籍調査の推進

・被災した地方公共団体支援

- ✓ TEC-FORCE活動計画に基づく派遣
- ✓ 情報通信機材等の派遣



一時避難場所等として機能する公園
豊島区IKE・SUNPARK 写真提供：UR都市機構



人工衛星等を活用した
緊急調査



情報通信機材等の派遣

■ 首都直下地震の発生に備え戦略的に推進する対策

○ 地震・津波による甚大な人的・物的被害を軽減するために取り組むべき、中長期的な視点も踏まえた予防的な対策。

・首都中枢機能の継続性の確保

- ✓ 首都中枢機能を支えるライフライン及びインフラの機能の維持

・強い揺れへの備え

- ✓ 住宅・建築物、宅地、公共施設の耐震化
- ✓ 地震観測等の強化（地震観測施設、電子基準点網等の耐災害性強化等）
- ✓ 火災対策（密集市街地の整備改善等）

・巨大な津波への備え

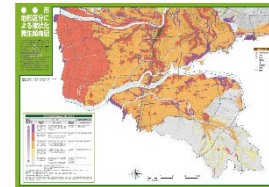
- ✓ 避難路・避難場所の確保
- ✓ 津波防災性や信頼性の高い緊急輸送等の交通基盤施設の整備

・迅速な復興・より良い復興への備え

- ✓ 戦略的なまちづくり・インフラ整備
- ✓ 公営住宅等の迅速なあわせん体制整備

・防災力強化に向けた日頃からの備え

- ✓ 早期避難意識向上に資する防災教育
- ✓ 災害対応ニーズの抑制と役割の分担（二地域居住、マンション防災）
- ✓ 防災DXの加速化（ドローンの柔軟な活用、地籍等のデジタル整備・管理等）
- ✓ 担い手の確保・育成（持続可能な建設産業の実現等）



液化化/ハザードマップの表現の一例



全国二地域居住等促進
官民連携プラットフォームHP



首都圏3環状道路の機能確保
首都圏中央連絡自動車道（大栄～横芝：R6年度開通予定）



大水深コンテナターミナルの整備（横浜港）